福岡市

許可番号 第07720180490号

産業廃棄物処分業許可証

住　　所　　熊本県宇城市小川町南小野１２１３番地１

氏　　名　　株式会社前﨑産業

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　前﨑　国男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第６項 の許可を受けた者であることを証する。

福岡市長　髙島　宗一郎

環境局 福岡市之印

許可の年月日　　令和　６年　８月２２日

許可の有効年月日　　令和１１年　８月２１日

１．事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

事業の区分	中間処理業
処理方式	破砕
産業廃棄物の種類	がれき類、以下余白

２．事業の用に供する施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

施設の種類	移動式破砕施設
設置場所	各排出事業場敷地内
設置年月日	令和　６年　６月１３日
処理能力	がれき類　６８０ｔ／日（８時間）
許可年月日	令和　６年　６月　５日
許可番号	第２３６号

３．許可の条件

中間処理については、生活環境の保全上支障のないよう措置し、各排出事業場敷地内において行うこと

４．許可の更新又は変更の状況

余　白

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無

な　し

備考

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等については、産業廃棄物の種類に「含む」の記載がない場合はそれぞれを含まない。

この認可証には複製の不正防止処置を施しています。